

ふゆやすみ さくひんぼしゅう
冬休みの作品募集 すこうぶ
図工部より

「ぼうかぼすたー」
『防火ポスター』

ぜひ取り組んでみて下さい



ぼしゅうさくひん 募集作品	<ul style="list-style-type: none"> 火災予防に関するもの マイナスなイメージではなく、明るく予防を呼びかける絵
ようしさい 用紙サイズなど	<ul style="list-style-type: none"> 横書きは、審査の対象外です 標語を入れてもよいし、入れなくてもよい ポスター裏に、学年・学級・名前<フリガナ>を記入
ぼしゅうしめきり 募集しめ切り	1月 8日(金)

〈過去の入選作品です。〉色塗りを最後まで丁寧にするとよい作品になります。



「インフルエンザにおける療養報告書」について

先日インフルエンザの療養報告書について、案内をお配りしました。今年度に限り、医師が記入する「学校感染症通知書」ではなく、保護者が記入する「インフルエンザにおける療養報告書」で出席停止の措置がとられることとなりました。対応の手順を確認し、お間違いないようお願いします。

- かかりつけ医又は受診・相談センターに連絡し、病院受診。
- 医師に登校可能予定日を確認。
- 速やかに学校に報告。
- 「インフルエンザにおける療養報告書」に、医師と確認した「発症日」を記録。
- 毎日検温し、「解熱した日」を記録。
- 体調が回復し、出席停止期間の基準を満たしたら、「インフルエンザにおける療養報告書」を持って登校。

※冬休み中も、継続して「健康観察記録表」に記録をお願いします。

(様式1)

令和 年 月 日

保護者様

インフルエンザによる出席停止の通知書

○○○○○学校
校長 ○○○○

お子さんは、インフルエンザのため、学校保健室をは第1条により、他の人に感染させる恐れのある期間は出席停止とします。インフルエンザの出席停止期間の基準は下記のとおりです。

<インフルエンザの出席停止期間の基準>
「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで。」

インフルエンザと診断を受けた場合は、十分療養し、回復してから登校するようにしてください。また、会社においては、医師の判断のもと、保護者の方が下記の「インフルエンザにおける療養報告書」を提出し、学校へ提出をお願いします。（なお、医師の診断により5日を経過せず登校が可能となった場合は、治療証明書の提出が必要となります。）

保護者が記入

学校長様

インフルエンザにおける療養報告書

年 月 氏名

1 診断を受けた医療機関：_____

2 診断日：令和 年 月 日 (診断型：A型 B型 不明) あいづれかに○をつけてください。

3 登校内閣日：令和 年 月 日
(登校内閣には下記の出席停止期間の基準とこの両方を満たす必要があります。)
医療等の症状が出て（発症日）を5日とし、翌日から解熱して5日を経過している。
⇒ 発症日： 月 日
⇒ 解熱した日： 月 日

4 上記のとおり相違ありません。
令和 年 月 日 保護者氏名 _____ 印

#冬休みだよ♪ がまんの毎日にストレスもたまり…
こんな1日があってもいいけど

